

【児童数配付】

令和2年7月1日

保護者 様

印西市立西の原小学校  
校長 門脇 英貴

自然災害時における対応について（お知らせ）

台風や大雪、地震等により大規模な自然災害が発生した場合の緊急対応として、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 児童が学校にいる時に大地震（震度5強以上）が起こり、余震が続く場合
  - (1) 児童は学校に待機させ、「引き渡しカード」に基づき、随時引き渡します。
    - ・連絡メールとホームページでお知らせします。
    - ・電話やメールの回線が混乱している場合は、電話による連絡や連絡メールとホームページに併せて、校門に看板を出しお知らせします。
  - 2 台風や雷雨、大雪などによる始業時刻・下校時刻の変更や臨時休業の措置の時
    - (1) 前日の帰りまでに判断できる場合
      - ・児童に文書を配付して連絡します。
    - (2) 当日の朝に変更を決定した場合
      - ・午前6時30分までに、連絡メールとホームページでお知らせします。
      - ・登校時刻になっても登校が無理だと思われる場合は、保護者の判断で登校を遅らせてかまいません。なお、その場合は「遅刻」扱いにはしません。
      - ・学校から指定のあった登校時刻まで、児童を家に待機させられない場合は、保護者の方が付き添って登校してください。学校で待機させます。
    - (3) 登校後に日課を繰り上げて下校させる場合
      - ・連絡メールとホームページで下校時刻をお知らせします。
      - ・地区毎に教師が付き添って集団下校します。
      - ・自宅に入れないことが予想される児童は、保護者への連絡が取れるまで学校で待機させます。台風等の天候の悪化が予想される場合は、あらかじめ子どもに連絡先を知らせておいてください。
      - ・学童については、学校から連絡をし、学童職員への引き渡しを依頼します。
    - (4) 下校時に、急な雷雨等により下校を遅らせる場合
      - ・下校を遅らせ、連絡メールで、学校で待機させる旨をお知らせします。
      - ・雷雨等の危険がなくなり次第、改めて連絡メールで下校時刻をお知らせします。
    - (5) 下校時、大雨により道路の冠水の危険がある場合
      - ・草深地区及び学区外就学の児童は引き渡し（県道190号線（南環状線）の通行及び横断の危険、遠距離通学のため）、それ以外の地区の児童は地区毎に教師が付添っての下校とします。

※いずれの場合も、家庭の判断で学校に迎えに来ていただいて構いません。

※学校からの文書や連絡がない場合には、平常どおりの登下校になります。